

(仮称) 八千代市市民ギャラリーの開設に当たっての市の考え方

(1) 指定管理者制度について

市民ギャラリーの管理・運営は、サービスの向上及びコスト縮減効果の観点などから、指定管理者制度の導入を考えています。

(2) 休館日について

市民ギャラリーの休館日は、中央図書館との複合施設であることや他市の市民ギャラリー等の状況を踏まえ、次のように考えています。

- 月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い休日でない日）
- 年末年始（12月29日から翌年の1月4日まで）

(3) 開館時間について

市民ギャラリーの開館時間は、中央図書館との複合施設であることや他市の市民ギャラリー等の状況を踏まえ、次のように考えています。

- 午前9時から午後8時まで

(4) 使用料について

使用料は、八千代市使用料手数料設定ガイドラインに基づき料金の算定を行うとともに、他市の市民ギャラリー等の使用料金も踏まえ、設定することを考えています。